

■アリーナ概要

1.開館時間

◇開館時間	9 : 00 ~ 18 : 00
◇利用申込・受付時間	9 : 00 ~ 17 : 00 (閉館の1時間前に終了)
◇休館日	毎週火曜日、毎月第3月曜日、年末年始等

2.施設案内

<p>メインアリーナ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●1,440 m² (48m×30m) (バレーボールコート3面分) ●観客席数：1,428席 <ul style="list-style-type: none"> ・2F 固定席：704席 / 車椅子席：24席分 ・1F 可動席：700席 ●スポーツ <ul style="list-style-type: none"> ・バレーボール (その他スポーツ・用途に関しては要相談) <p>SAGA 久光スプリングスの練習拠点となるメインアリーナ。 一般開放時はバレーボール大会などスポーツの他、コンサート・運動会・展示会など 様々なイベントにご利用いただけます。</p>
<p>サブアリーナ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●1,024 m² (32m×32m) (バレーボールコート2面分、バスケットボールコート1面分、バドミントンコート6面分) ●観客席なし / 立ち見の観覧エリアあり (2F) ●スポーツ <ul style="list-style-type: none"> ・バレーボール、バスケットボール、バドミントン、卓球、他 (その他スポーツ・用途に関しては要相談) <p>基本的に一般開放となるサブアリーナ。 スポーツレクリエーションを中心に、鳥栖市民や市外の方々にも広くご利用いただけます。</p>

<p>コミュニティルーム</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティルーム① : 39 m² (□の字形式 18 席) ●コミュニティルーム② : 32 m² (□の字形式 18 席) ●コミュニティルーム③ : 32 m² (□の字形式 18 席) ●コミュニティルーム④ : 38 m² (□の字形式 18 席) <p>※コミュニティルーム①②連結可能 : 71 m² (スクール形式 42 席) ※コミュニティルーム②のみ既設プロジェクター1 台あり (有料)</p> <p>会議からレクリエーションまで多目的に使用できるコミュニティルーム。 異なる 4 タイプのルームを用途に応じてご利用いただけます。</p>
<p>スプリングスラウンジ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●スプリングスラウンジ① : 35 m² (席数 : 12 席) ●スプリングスラウンジ② : 35 m² (席数 : 08 席) ●スプリングスラウンジ③ : 35 m² (席数 : 12 席) <p>※スプリングスラウンジ①②③連結可能 : 105 m² (席数 : 32 席) ※スプリングスラウンジ③のみパントリーエリアあり</p> <p>メインアリーナを一望できる開放感あふれるスプリングスラウンジ。 主に VIP ルームとしてなど、スペシャルな空間としてご利用いただけます。</p>

■ 利用方法について

1. 利用者登録

- ◇施設を利用される場合は、事前に「利用者登録」が必要となります。
 - ※登録は18歳以上（高校生を除く）となります。（18歳未満は保護者の方がご登録をお願いいたします。）
- インターネットや携帯電話のサイトから「サロンパスアリーナホームページ」にアクセスいただき、予約システム内からまず「仮登録」をお願いいたします。
- 仮登録の状態では、施設予約や空き状況の確認は行えません。
- すぐにWEBからの予約を行いたいなど、承認（本登録）をお急ぎの場合はお電話にてご相談ください。
- ◇スタッフにより登録条件等を照合し、問題がなければ3営業日以内に「本登録」の手続きを行います。
- 本登録完了後、自動返信メールにてお知らせが届きます。その後、施設予約や空き状況の確認が行えるようになります。

2. 申込方法

- ◇**申込は予約システムのほか、窓口受付でも可能です。**（窓口受付時間 9：00 ～ 17：00）
- ◇利用時間には、準備と片付け（撤収）の時間を含みます。利用時間は必ず予約前にご確認ください。
- ◇施設の仮押さえはできません。決定優先での受付となりますのでご了承ください。
- ◇SAGA 久光スプリングス株式会社が認める団体の優先予約を承っておりますのでご了承ください。
（久光製菓、SAGA 久光スプリングス、行政・公共団体、バレーボール協会等）

[施設予約開始日]

<大会・イベント利用の場合>

- ・利用日当日の2ヶ月前1日（9：00）より受付開始となります。（1日が休館日の場合は翌営業日）
- ・予約システム（WEB）での申込はできません。お電話・メールにてお問い合わせください。
 - ※予約システムを使用しない「大会・イベント利用」の場合も「利用者登録」が必要となります。

<一般レクリエーション利用の場合>

- ・利用日当日の1ヶ月前1日（9：00）より受付開始となります。（1日が休館日の場合は翌営業日）
- ・予約システム（WEB）または窓口受付での申込となります。
- お電話・メール・郵送等による予約はお受けできませんのでご了承ください。

[利用料金区分]

- ・一般料金：18歳以上 / 鳥栖市外の方
- ・市内料金：鳥栖市に在住・在勤・在学の方
 - ※利用人数の半数以上が鳥栖市に在住・在勤・在学の場合のみ「市内」としての料金が適用されます。
 - 必要に応じて名簿をご提示いただく場合があります。
- ・学生料金：小学生・中学生・高校生（同等の年齢の方含む）
 - ※18歳以上の方と一緒に施設利用する場合は一般料金となります。
 - （ただしスポーツ少年団・部活動等、学生が主目的での利用は学生料金適用が可能です。お問い合わせください。）

※当日学生のみで利用する場合は、利用者登録者による保護者同意書の提出が必要となります。

※市内料金・学生料金で予約手続を行った場合は、利用当日に窓口受付にて身分証明書・学生証・名簿等の提出が必要となります。割引適用外の場合は、当日追加料金を徴収させていただきますのでご了承ください。

- 身分証明書：運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証（裏面に住所要記載）等
- 市内在勤・在学確認書類：社員証、在職証明書、学生証、ご自身の名刺複数枚等
- スポーツ少年団・部活動等：登録者名簿等

[支払方法]

- ・施設利用料金、附属設備利用料金、機材・備品利用料金は利用日の7日前までにお支払いください。
（決済方法：クレジットカード・コンビニ / 窓口受付での現金）
- ・当日、附属設備や機材・備品を追加で使用した際は、窓口受付にてお支払いください。
（決済方法：窓口受付での現金・クレジットカード・電子マネー）

3.予約の変更

- ◇予約を変更する場合は、窓口受付にてお手続きください。WEB やメール、お電話等での変更はできません。
（受付時間 9：00 ～ 17：00）
- ◇一度ご入金いただきました利用料金は返金いたしかねます。
また、追加料金が発生する場合は、利用日当日に窓口受付にてお支払いください。

4.キャンセルポリシー

- ◇利用をキャンセルする場合は、窓口受付にてお手続きください。WEB やメール、お電話等でのキャンセルはできません。
（受付時間 9：00 ～ 17：00）
- ◇一度ご入金いただきました利用料金、利用日の8日前までであっても返金はいたしかねます。ご了承ください。
- ◇期日までに入金の確認ができない場合は、キャンセル扱いとさせていただきます。ご了承ください。

[キャンセル料について]

- ・キャンセル料は、窓口受付でお支払いください。

キャンセル届 提出日	キャンセル料
予約時点から利用日の15日前まで	利用料金の30%
利用日の14日前から8日前まで	利用料金の50%
利用日の7日前から当日	利用料金の100%

■施設の案内

1.メインアリーナ

- ◇全面、2/3面、1/3面の3種類での利用方法があります。
- ◇一般開放時はバレーボール大会などスポーツの他、コンサート・運動会・展示会など様々なイベントにご利用いただけます。
 - ・バレーボール3面（その他スポーツ・用途に関しては要相談）

[利用当日]

<利用開始前>

- ・利用者は必ず窓口受付へお越しください。
 - ※市内料金・学生料金で予約手続を行った方は、身分証明書等の必要書類の提示をお願いします。
- ・予約時間前に利用施設への立ち入りはできません。
- ・附属設備や機材・備品を追加で使いたい場合は、窓口受付で手続きしてください。

<利用終了時>

- ・使用した機材・備品は必ず元の場所に戻してください。
- ・附属設備の破損有無の確認をお願いします。
- ・予約時間内に片付けを終え、利用施設から退出をお願いします。
- ・館内にゴミ箱はありませんので、ゴミは必ずお持ち帰りください。
- ・利用の終了後、附属設備や機材・備品を追加で使われた方は、窓口受付にてお支払いください。

[大会・イベント利用の場合の事前打合せ]

<利用日までの準備>

- ・大会・イベント等を円滑に遂行するため、附属設備や機材・備品、各諸室の使用、持込備品等の搬入・搬出等の必要事項についてスタッフと打合せを行います。
- ・日程は、利用日の1ヶ月前までに当日の運営等について打合せを行います。
 - 打合せ日時については、事前に調整させていただきます。※内容により複数回実施する場合があります。

<打合せの際に用意していただく書類>

- ・大会・イベントの内容が分かる実施概要書類
- ・進行表、タイムスケジュールなど
- ・その他、内容に合わせて必要と思われる書類

<打合せ内容>

- ・実施内容、予約内容の確認
- ・設営・撤去の作業内容、本番スケジュール
- ・附属設備、機材・備品の使用、持ち込み機材・備品、搬入車両など
- ・入場見込数、客席設定など
- ・各種申請、禁止事項の確認

2.サブアリーナ

◇全面、1/2面の2種類での利用方法があります。

◇スポーツレクリエーションを中心に、鳥栖市民や市外の方々にも広くご利用いただけます。

- ・バレーボール2面、バスケットボール1面、バドミントン6面、卓球4台、他（その他スポーツ・用途に関しては要相談）
- ※バスケットボールは全面利用のみとなります。1/2面での利用はできません。

[利用当日]

<利用開始前>

- ・利用者は必ず窓口受付へお越しください。
- ※市内料金・学生料金で予約手続を行った方は、身分証明書等の必要書類の提示をお願いします。
- ・予約時間前に利用施設への立ち入りはできません。
- ・附属設備や機材・備品を追加で使いたい場合は、窓口受付で手続さしてください。

<利用終了時>

- ・使用した機材・備品は必ず元の場所に戻してください。
- ・附属設備の破損有無の確認をお願いします。
- ・予約時間内に片付けを終え、利用施設から退出をお願いします。
- ・館内にゴミ箱はありませんので、ゴミは必ずお持ち帰りください。
- ・利用の終了後、附属設備や機材・備品を追加で使われた方は、窓口受付にてお支払いください。

[大会・イベント利用の場合の事前打合せ]

<利用日までの準備>

- ・大会・イベント等を円滑に遂行するため、附属設備や機材・備品、各諸室の使用、持込備品等の搬入・搬出等の必要事項についてスタッフと打合せを行います。
- ・日程は、利用日の1ヶ月前までに当日の運営等について打合せを行います。
- 打合せ日時については、事前に調整させていただきます。※内容により複数回実施する場合があります。

<打合せの際に用意していただく書類>

- ・大会・イベントの内容が分かる実施概要書類
- ・進行表、タイムスケジュールなど
- ・その他、内容に合わせて必要と思われる書類

<打合せ内容>

- ・実施内容、予約内容の確認
- ・設営・撤去の作業内容、本番スケジュール
- ・附属設備、機材・備品の使用、持ち込み機材・備品、搬入車両など
- ・入場見込数、客席設定など
- ・各種申請、禁止事項の確認

3.コミュニティルーム

◇コミュニティルーム①②③④の4部屋あります。

- ・コミュニティルーム①②は連結利用することができます。
- ・コミュニティルーム②のみ既設プロジェクターが1台あります。(天吊り式) (有料)
- ・ACコンセントがご利用いただけます。

◇異なる4タイプのルームを用途に応じてご利用いただけます。

[利用当日]

<利用開始前>

- ・利用者は必ず窓口受付へお越しください。
- ・予約時間前に利用施設への立ち入りはできません。
- ・附属設備や機材・備品を追加で使用したい場合は、窓口受付で手続きしてください。

<利用終了時>

- ・使用した機材・備品は必ず元の場所に戻してください。
- ・附属設備の破損有無の確認をお願いします。
- ・予約時間内に片付けを終え、利用施設から退出をお願いします。
- ・館内にゴミ箱はありませんので、ゴミは必ずお持ち帰りください。
- ・利用の終了後、附属設備や機材・備品を追加で使用された方は、窓口受付にてお支払いください。

4.スプリングスラウンジ

◇スプリングスラウンジ①②③の3部屋あります。

- ・各部屋は1部屋の分割方式となっており、連結利用することができます。
- ・スプリングスラウンジ③のみパントリーエリアがあります。
- ・ACコンセントがご利用いただけます。

◇主にVIPルームとしてなど、スペシャルな空間としてご利用いただけます。

[利用当日]

<利用開始前>

- ・利用者は必ず窓口受付へお越しください。
- ・予約時間前に利用施設への立ち入りはできません。
- ・附属設備や機材・備品を追加で使用したい場合は、窓口受付で手続きしてください。

<利用終了時>

- ・使用した機材・備品は必ず元の場所に戻してください。
- ・附属設備の破損有無の確認をお願いします。
- ・予約時間内に片付けを終え、利用施設から退出をお願いします。
- ・館内にゴミ箱はありませんので、ゴミは必ずお持ち帰りください。
- ・利用の終了後、附属設備や機材・備品を追加で使用された方は、窓口受付にてお支払いください。

5.ロッカールーム / シャワールーム

- ◇メインアリーナ・サブアリーナ・トレーニングルームをご利用の方は使用可能です。
- ◇使用可能時間は、各施設予約時間の 15 分前から終了の 15 分後までとなります。
- ◇ロッカールーム内のシャワーを有料にて使用可能です。ご希望の方は窓口受付にて申してください。
(シャワーを使用する方にドライヤーの貸出も行っております。)
- ◇着替えは必ずロッカールームを使用してください。通路等での着替えは行わないでください。
- ◇ロッカーを破損した場合は、実費にて弁償していただきます。
- ◇一人で 2 箇所以上の同時利用はご遠慮ください。
- ◇シャワーをご利用時、ロッカールームに入るときは水滴が落ちないようによく体を拭いてください。
- ◇ロッカールーム・シャワールームなどで散髪や髪染め行為はしないでください。
- ◇ロッカールーム内での携帯電話（スマートフォン含む）、タブレットの操作はご遠慮ください。通話もお控えください。
- ◇ロッカールーム内での食事はご遠慮ください。
- ◇利用の際は、必ず施錠をして暗証番号等の管理に注意してください。荷物はご利用時間内にお持ち帰りください。

6.ベビールーム

- ◇おむつ替えや授乳など、赤ちゃんのためにお気軽にご利用ください。
- ◇目的外での利用や長時間の利用はお控えください。
- ◇各部屋に鍵が付いておりますので、必ず施錠してご利用ください。
- ◇男女兼用となります。
- ◇ゴミ（紙おむつ等）は必ず持ち帰りください。
- ◇貸切ることはできません。

7.キッズルーム

- ◇キッズルームは、メインアリーナ側とサブアリーナ側の 2 箇所あります。各施設をご利用の方は使用可能です。
- ◇対象年齢は、0 歳～小学校低学年までとなります。
- ◇必ず靴を脱いでご利用ください。
- ◇キャップ付き容器以外のドリンクの持ち込みはご遠慮ください。
- ◇貸切ることはできません。
- ◇保護者の責任において子供の安全を確保してください。
- ◇乱暴な遊び、危険な遊びはしないでください。
- ◇移動させた遊具、マット類は必ず元の位置に戻してください。
- ◇ゴミ（紙おむつ等）は必ず持ち帰りください。

8.駐車場

- ◇施設利用者専用の駐車場となります。施設利用時間内にご利用ください。
- ◇駐車場内はスピードを落として徐行走行してください。
- ◇駐車位置以外の場所には停めないでください。
- ◇おもいやり駐車場はどなたでも利用可能です。本当に必要な方のために、おもいやりを持ってご利用ください。

- ◇大会やイベントなど混雑する際は、駐車ができない場合もあります。
同一団体の車の利用はできるだけ少ない台数にしてください。
- ◇駐車場での事件、事故等に関して一切の責任を負いかねます。
- ◇駐車場内でのスケートボード・ボール遊びなど、目的外の利用はご遠慮ください。

9. 駐輪場

- ◇施設利用者専用の駐輪場となります。施設利用時間内でご利用ください。
- ◇自転車専用の駐輪場となりますので、原動機付自転車・オートバイ等、エンジン付きの車両は駐車場をご利用ください。
- ◇駐輪位置以外の場所には停めないでください。
- ◇駐輪場での事件、事故等に関して一切の責任を負いかねます。

■その他

●損害賠償

◇施設および附属設備等を破損または紛失した場合は、必ずご報告ください。実施相当分について弁償していただきます。

●管理責任の範囲

◇不測の事態により利用者、関係者および観客等に事故等が生じた場合は、

当アリーナではその責任を負いかねますので、ご了承ください。

◇天変地異等の不可抗力によって大会・イベント等が実施できない場合の損害についても、

当アリーナではその責任を負いかねますので、ご了承ください。

●荷物の管理

◇館内での盗難については、当アリーナではその責任を負いかねます。

また、貴重品のお預かりも行っておりませんので、各自で管理してください。

◇更衣室にロッカーがありますのでご利用ください。設置場所はお問い合わせください。

●撮影・取材

◇ご希望の方は窓口受付にご相談ください。

●利用の際の注意事項（利用関係者並びに入場者）

◇利用承認を受けた施設以外への立ち入りを固く禁じます。

◇利用承認を受けた附属設備以外は使用できません。

◇利用当日、混雑が予想される場合は、必ず人員整理スタッフを配置してください。

◇施設内にて、承認なく物品の販売や、飲食物の提供・販売・契約行為等の営利活動は行わないでください。

◇政治、宗教、信条に関わる、あらゆる勧誘行為はお断りしております。

◇館内は全面禁煙、火気厳禁です。

◇動物（盲導犬・介護犬を除く）を連れてのご入館はできません。

◇壁・窓・柱・扉等に許可なくポスター・チラシなどの掲示、配布および看板、立て札等の設置はしないでください。

またテーブル類の使用および、鉋、くぎ類の打ち込みをしないでください。

◇承認なく敷地内・館内を撮影することは、固くお断りします。撮影及び録音を希望の場合は内容を確認しますので、必ず事前に許可を得て、指示に従ってください。

◇物品のお預かりは行なっておりません。また、利用承認した時間以外の物品の搬入、搬出はできません。

◇忘れ物、落とし物は、一定期間保管後処分します。詳しくはスタッフにお尋ねください。

◇騒音や怒声を発したり暴力をふるったりなど他人に迷惑を及ぼす行為、またはその恐れのある行為をしないでください。

◇刺青、ファッションタトゥ（シール含む）は、その部分が見えないようにしてください。

場合によっては声かけさせて頂く場合があります。

◇他人に迷惑・危害をかけるおそれのある危険物は持ち込まないでください。

- ◇他の施設で使用している機器への障害の原因となるため、施設内で許可していないワイヤレスマイクを持ち込んだの使用はお断りしています。
- ◇施設をご利用の際には必ず非常口の確認をしてください。
- ◇非常口、通路および消火設備のまわりにはものを置かないでください。
- ◇利用者は自己の責任において、他の利用者と協調して施設を利用してください。
施設内で生じた怪我その他事故について、利用者同士の施設内外でのトラブルについて、施設に過失が無い限り、責任は負いません。
- ◇施設の利用中に生じた盗難、怪我、その他の事故等において、施設に過失が無い限り、責任は負いません。
- ◇地震などの災害が発生した場合は、スタッフの指示に従ってください。
- ◇その他、安心安全な施設運営、事業活動のためのスタッフが指示をする場合があります。
従わない場合はご利用を中止させていただく場合があります。ご了承ください。

●利用の制限

- ◇次の場合には、施設の利用承認をいたしません。

* 公の秩序又は善良の風俗を害する恐れがあると認められたとき
* 施設又は附属設備を棄損する恐れがあると認められたとき
* 施設の管理上支障があると認められたとき
* 施設が利用を不相当と認めたとき
* 集团的にまたは常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある組織の利益になると認められたとき

●利用権の譲渡の禁止

- ◇利用の権利を譲渡することはできません。

●利用承認の取り消し

- ◇次の場合には利用の承認を取り消し、または利用の制限、もしくは中止とします。

* 利用目的に違反したとき
* 施設の指示に従わないとき
* 災害その他の事情により施設の利用ができなくなったとき
* 工事その他の都合により施設側が特に必要と認めたとき

●施設への入館をお断りする方

- ◇暴力団等の反社会団体に関与している方
- ◇薬物依存等による障害を有している方
- ◇他の方に感染する恐れのある疾病を有する方
- ◇危険性のある物の持ち込みをする方
- ◇著しく酒気を帯びている状態の方
- ◇過去に施設及び他施設で除名、または利用料金（キャンセル料）を滞納されている方
- ◇他の方や施設、または、スタッフを誹謗中傷する行為

- ◇他の方やスタッフを殴打したり、身体を押ししたり、拘束する等の暴力行為
- ◇他の方やスタッフに対して大声、奇声を発したり業務や施設利用を妨げたりする等の威嚇行為や迷惑行為。
- ◇故意に施設の器具や備品等を破損させたり、持ち出したりする行為
- ◇許可無く販売行為、営業行為、勧誘行為、政治活動、署名活動などをする方
- ◇痴漢、のぞき、露出等、施設の秩序を乱す行為
- ◇他の方やスタッフに対する待ち伏せ、尾行、凝視、みだりに話しかける、その他のストーカー行為
- ◇ケガをされている若しくは体調がすぐれない方でスタッフが運動を控えたほうが良いと判断した方
- ◇持病をお持ちの方で、医師の運動許可がなく運動を禁じられている方
- ◇その他管理者が施設利用者としてふさわしくないと認める行為

●反社会的勢力の排除

- ◇利用者は、申込及び利用日現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

- (1) 暴力団
- (2) 暴力団員
- (3) 暴力団準構成員
- (4) 暴力団関係団体
- (5) 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団
- (6) 本項第1号から第5号の者と社会的又は経済的関係がある者
- (7) その他前各号に準ずる者

- ◇利用者は、自ら又は第三者をして次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は業務を妨害する行為
- (4) その他前各号に準ずる行為

- ◇当社は、利用者が第1項各号のいずれかに該当し、若しくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、又は第1項の規定に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合は、相手方に対し売買契約を解除することができるものとします。

●準拠法

本規約（利用案内・規約）の成立、効力、履行及び解釈に関しては日本国法が適用されるものとします。

●合意管轄

本規約（利用案内・規約）に関して紛争が生じた場合、佐賀地方裁判所又は佐賀簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

制定日：2023年5月10日

更新日：2024年7月1日